

奈良県 新広域道路交通ビジョン

令和3年7月

奈良県

奈良県新広域道路交通ビジョンについて.....	1
1 地域の将来像	2
1.1 地域の現状と見通し.....	2
1.2 地域の目指すべき姿.....	11
2 広域的な交通の課題と取組.....	12
2.1 広域的な交通の課題.....	12
2.2 広域的な交通の取組.....	20
3 広域的な道路交通の基本方針.....	24
3.1 広域道路ネットワーク計画について.....	24
3.2 交通・防災拠点.....	25
3.3 I C T交通マネジメント.....	27

奈良県新広域道路交通ビジョンについて

平成 30 年 3 月 30 日に成立、同月 31 日に公布、同年 9 月 30 日に施行された「道路法等の一部を改正する法律」により、平常時・災害時を問わない安定的な輸送を確保するため、国土交通大臣が物流上重要な道路輸送網を指定する「重要物流道路制度」が創設されました。

それによって、国からの通知により、重要物流道路（及び代替・補完路）の指定にあたっては、新たな国土構造の形成、グローバル化、国土強靱化等の新たな社会・経済の要請に応えるとともに、総合交通体系の基盤としての道路の役割強化や I C T・自動運転等の技術の進展を見据えた、新たな広域道路ネットワーク等を幅広く検討した上で、効果的に指定する必要があることから、「新広域道路交通計画」を各地域において中長期的な観点から策定することとし、これに先立ち、地域の将来像を踏まえた広域的な道路交通の今後の方向性を定める「新広域道路交通ビジョン」を策定することとされました。

一方、これまで奈良県では、県政の目指すべき姿を「地域の自立を図り、くらしやすい奈良を創る」こととし、その実現のために取り組んでいます。そこで、「奈良新『都』づくり戦略」や、「奈良県道路整備基本計画（令和元年 10 月改定）」等に基づき、新たな広域道路ネットワークの観点も踏まえ、「奈良県新広域道路交通ビジョン」を策定することとしました。

本ビジョンの対象地域は奈良県全域であり、概ね 20～30 年間の中長期的な視点で検討することとし、今後の社会情勢等の変化に柔軟に対応するため、必要に応じて見直しを行います。

なお、本ビジョンは、「奈良県道路整備基本計画」と同様、「選択と集中」の考え方を堅持し、早期に効果を発現する観点を踏まえ、奈良県としての考え方を示すものです。

1 地域の将来像

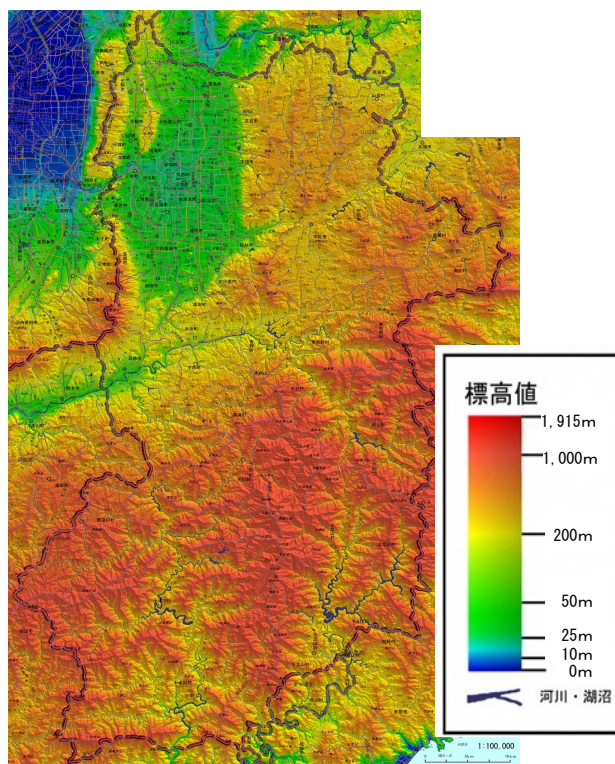
1.1 地域の現状と見通し

○ 奈良県の地勢

奈良県は、近畿の屋根といわれる山岳地帯を南部に持ち、わが国のほぼ中央部である紀伊半島の真ん中に位置し、周辺を山岳に囲まれた内陸県である。

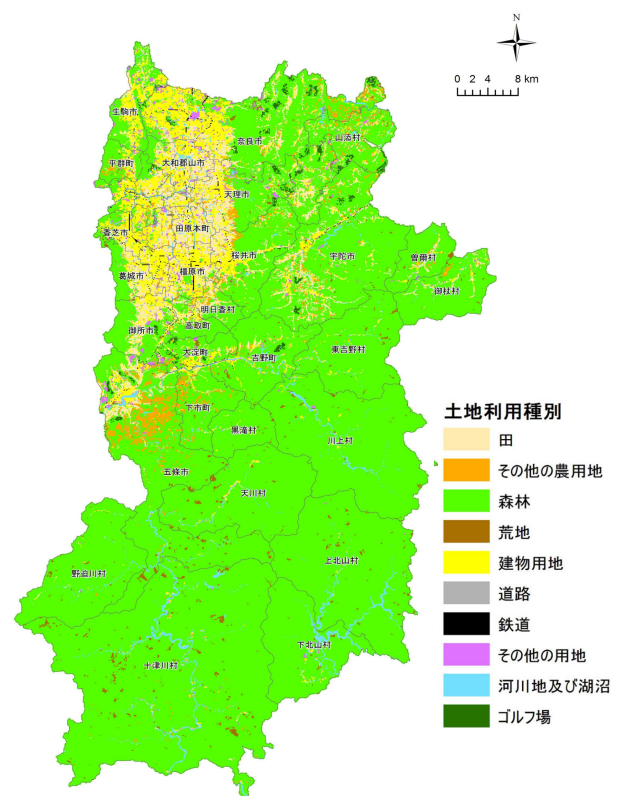
地形は、吉野川に沿ってほぼ東西に走る中央構造線により、中央低地（北部低地）と南部山地（吉野山地）に分かれている。

北部低地は、全般的に標高 500m ないし 600m の山地が多く、それらが奈良盆地の四方を囲んでおり、南部山地は、東西 70km、南北 80km にわたって広がり、県土面積の約 3 分の 2 を占めている。



出典：国土地理院「デジタル標高地形図」H24

図 1.1 奈良県の地形



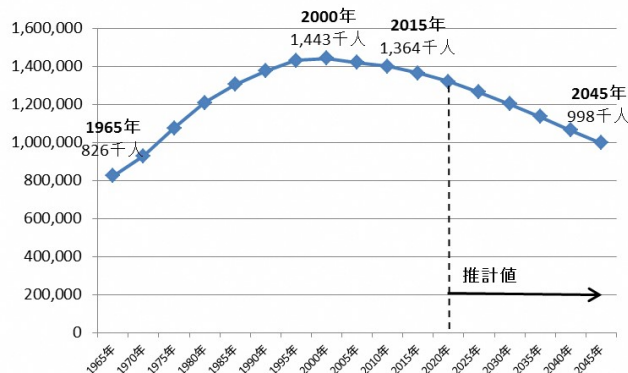
出典：国土交通省「国土数値情報」H28

図 1.2 奈良県の土地利用種別

○ 人口減少・少子高齢化の到来

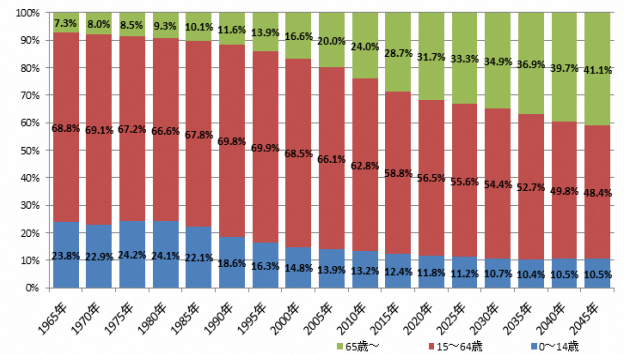
本県の人口は、1999 年における約 145 万人をピークに減少しており、2015 年には約 136 万人（平成 27 年国勢調査人口）まで減少している。

将来推計人口をみると、2045 年には約 99.8 万人まで減少すると予測されている。高齢者人口比率は約 41%まで上昇、生産年齢人口の割合は約 48%まで減少し、年少人口（0～14 歳）の割合は、全体の 10%程度になると予測されている。



出典：総務省「国勢調査」H27、
国立社会保障・人口問題研究所「将来推計」H30

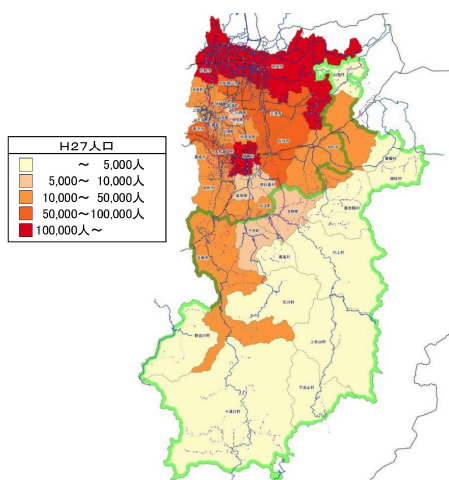
図 1.3 奈良県の人口推移と将来推計



出典：総務省「国勢調査」H27、
国立社会保障・人口問題研究所「将来推計」H30

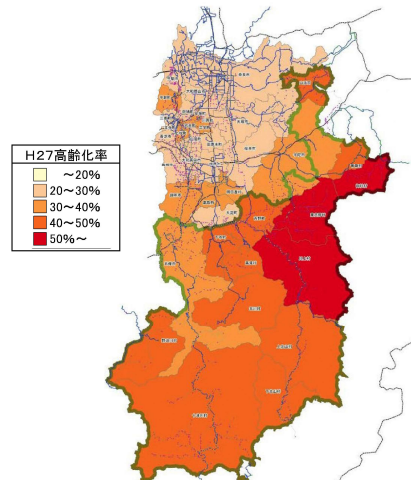
図 1.4 奈良県の年齢階層別人口比率

県内の中心市街地は、居住者の高齢化と人口の減少、郊外型店舗の進出により、その活力が低下し、中心市街地における大規模小売店舗の撤退や商店街における空き店舗の問題が顕在化している。また、空き家・空き地の散発的な増加など都市のスポンジ化と呼ばれる現象も顕在化しつつある。120 万人が 10 %強の面積を占める奈良盆地周辺に集中する一方、南部・東部では過疎地等を含む地域を抱えている。今後、持続的な居住環境の形成が困難となる事態も想定されうる。



出典：国土交通省「国土数値情報」H27

図 1.5 市町村別人口



出典：国土交通省「国土数値情報」H27

図 1.6 市町村別高齢化率